

札幌市子どもの権利救済委員 品川 ひろみ

1 はじめに

2021 (令和3年) 年4月より、子どもアシストセンター (以下「アシスト」という。) の子どもの権利救済委員に就任した品川です。大学教授であるわたしは、「子ども家庭支援」や「子ども家庭福祉」、「子育て支援」などについて教えています。これまで多文化保育や子育て支援、児童虐待などを対象にした研究を行ってきたほか、北海道や札幌市で児童虐待の死亡事例の検証にも関わってきました。

わたしがアシストでの1年の活動を通してまず感じたことは、「人が健やか に育つことは決して簡単ではない」ということでした。

この世に生を受けた子どもが大人になり、自立して自分の人生を歩んでいく ことは、ごく当たり前のことですが、そこに至るには様々なハードルを越えて いく必要があります。

越えるべきハードルの高さによっては越えられずに、その前でたたずみ、どうしたらよいかさえわからず、先に進めないこともあります。アシストでは、 そのような子どもや、傍で見ている親の悩みに対応しています。

2 子どもの視点から

アシストでこの1年の間に受けた子どもからの相談の特徴を述べたいと思います。

一つ目として、子どものおかれている環境の厳しさがあります。厳しさには様々なものがありますが、もっとも多く感じるのは、親との関係がよくないことや、家庭での生活が不安定であるなど、その子どもにとって家庭が安心できる居場所になっていないことがあります。

また、家庭外で子どもたちが利用する機関(学校など)も安心した場になっていないこともあり、生活圏が常に緊張状態にある子どもが散見されます。

二つ目に、子どもは大人が思う以上に思い悩んでいます。悩みがあっても多くの子どもは身近な人に相談できていません。こんなこと親や学校には知られたくない、心配かけたくない、知られたらなんと思うだろう・・・と気おくれしてしまっています。

三つ目には、悩みがあっても子どもは我慢しています。諦めていると言ってもいいかもしれません。諦める対象はいろいろあります。学校でのことや家庭でのこと、友だち関係、自分自身の将来や限界・・・。傍から見ると、「我慢しなくていいよ」、「辛いときは辛いと言っていい」ことまで我慢しているのです。アシストでは、それらの相談に、まずはじっくり話を聴きます。電話ではなくメールやLINEのこともありますが、子どもの気持ちを確かめながら、少しずつ話の核心に近づけるように話しています。そして、子どもが何を望んでいるのか、その子どもにとって何がもっともよいのかを一緒に考え、それに合わせてアドバイスをしていきます。

3 親の視点から

アシストでは、子どもに関する相談を親からも受けています。

また、子どもからの相談をすすめるなかで、親からの話を聞くこともあります。 そこでは以下のようなことを感じます。

一つ目として、親も大変だということがあります。当たり前のことですが、 親も一人の人間なので、悩みや困難があります。子どもの成長にともなって、 求められる親としての対応も変化していく必要がありますが、それがうまくい っていないことがあります。例えば、幼児期の子どもであれば、子どもがすべ きことについてある程度は親が導くようなことが必要です。しかし、子どもは 本来自分で考え、選択し、行動することを増やしていくことが必要です。いつ までも親がサポートしていると、子どもが自分で考えることができなくなって しまいます。子どもの成長に合わせ親は少しずつ子どもに手を出すことを控え、 見守っていくことが必要です。

二つ目に、様々な困難を抱えている保護者の方も少なくないということがあります。それは経済的な困難や、心身に不調がある場合や、病気などの問題があります。子どもの傍で子どもを守る立場にある親が、自身が困難を抱えている時に子どもを守ることはとても難しいことでしょう。子育ての第一義的な責任は親にあることは児童福祉法にもしっかりと明記されています。

でも、それは親だけが個人的に責任を持たなければならないということではありません。自身の生活に困難が生じた場合は、後回しにせず、相談機関などを利用することが大事です。アシストでは保護者の問題に応じて適切な相談先を紹介することもあります。

4 子どもの権利という視点

これまで述べたように、子どもや子どもを取り巻く状況には、実に多くの問題があります。具体的に整理すれば、学校でのいじめや不適応の問題、家庭での虐待の問題、子どもや親の心身の問題などです。

そして、子どもを取り巻くSNSなどの環境、ほかにも問題を分類すれば実に多様なものとなります。それらはすべて子どもの権利侵害につながる恐れのある問題だと言えます。

アシストでは子どもに直接対応するのは相談員が中心です。救済委員も必要に応じて子どもや保護者の相談を受けることがありますが、主になって相談を受けることはしません。救済委員はスーパーバイザー的な役割を担っているため、状況を客観的に把握し判断することが必要となるからです。

子どもや保護者の気持ちに寄り添うことは大切ですが、救済委員として近すぎて冷静に判断できないことが生じてしまうことがないように心がけています。

そして、それぞれの事案の方向性は、相談員、調査員の話をよく聞き、意向 を確認しながら救済委員が責任をもって決定しています。

5 子どもの最善の利益という視点

相談を受けていて「難しいなぁ」と思うことがあります。それぞれの子どもの希望は大切なものです。しかし、それを子どもの権利に位置づけて判断する必要があります。

つまり、子どもの権利というのは、すべて自分の思いをかなえてもらえるということではありません。自分にとっては切なる希望であっても、その希望が叶うことが、その子どもの現在と将来にとって望ましいかという視点が重要なのです。人はだれしも、今この時がもっとも重要と思うものです。ですが今頑張る、耐える経験が、その人の将来にとって大切なこともあるのです。

先にも述べましたが、アシストではどうすれば、そのハードルを越えること

ができるか、一緒に考えます。時にはそのハードルを越えやすくするため、周囲の環境に働きかけることもあります。それが功を奏して「ありがとうございました。」と連絡いただいたときは、よかった!とホッとします。

わたしは救済委員として、その子にとって「何がいま必要だろう」、「将来に わたって何が大切か」という子どもの育ちの視点を大切にしています。

6 おわりに

「人が育つこと」という、ごく当たり前のことが難しい今の社会、順調そうに見えても難しい場面は、どのような子どもにも、どのような家庭にも起こり うることです。

はじめにも述べましたが、子どもが生まれ大人になるまでは、多くのハードルを越えなければなりません。その子どもによって、あるいは年齢によって、 今までは越えられたのに、今回は難しい・・・そんなこともあるでしょう。

もしもそのようなことに出会ったら、自分だけで、あるいは自分たちだけで 抱えずに、どうぞ周囲に相談してください。

アシストでは、子どもの権利救済機関として、子どもと子どもに関わる皆さ まからの相談を一緒に考えていきたいと思います。